

2010年度事業報告書

自 2010年 4月 1日
至 2011年 3月31日

財団法人 海外通信・放送コンサルティング協力

2010年度事業報告書

(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

I 概要

財団法人海外通信・放送コンサルティング協力(JTEC)の2010年度の事業については、第72回理事会(2010年3月19日開催)で承認された事業計画書及び収支予算書並びに第74回理事会(2010年10月26日開催)で承認された収支予算書(変更後)に基づき、活動を実施した。

事業活動については、コンサルティング事業における継続プロジェクト及び新規プロジェクトの推進に努めるとともに、国際協力事業においては、案件形成のための事前調査及び開発途上国との人材交流等を図るための受入研修を実施した。

2010年度も、基本財産運用収入の低減していることから、金融機関からの借入金の返済期限の延長を図るとともに、賛助会員の維持継続に努め、一層のコスト削減等に努めた。

新公益法人制度対応については、一般財団法人への移行を前提に、認可申請手続きに向けての準備を進めた。

II 事業

1. コンサルティング事業(寄付行為第4条(1)、(2)、(8))

前年度から継続するプロジェクト(アンゴラ・テレコム関係2件、ベトナム関係1件、インドネシア関係1件)及び新規プロジェクトのコンサルティング業務について、その着実な実施に努めるとともに、新たな案件に対する取組みにも努めた。

主な実施状況は、以下のとおり。

(1) アンゴラ西地域 NGN 整備計画

アンゴラ共和国18州の内、西部地域の9州(ルアンダ市内を除く)を対象地域とし、光ファイバーケーブル国内基幹伝送路網(約3,400km)を構築して各州の州都及び周辺の都市を光波長多重通信(WDM)で結び、かつ加入者アクセス網を整備・拡充するものである。

本コンサルティング業務契約は、2007年10月にアンゴラ・テレコムと当財団の間で締結され、2008年1月にコンサルティング業務を開始した。コンサルティング料の滞納問題のため2009年6月に業務を一時中断して関係機関の協力を得ながら回収に努めてきたが、2010年5月には業務を終了し、引き続き、日本政府の協力も得つつ未収入金の回収に努めている。

(2) アンゴラ東地域 NGN 整備計画

本プロジェクトは、アンゴラ共和国 18 州の内、東部に位置している 9 州を対象地域とし、西地域 NGN プロジェクトと同様に光ファイバーケーブル国内基幹伝送路網（約 3,000km）を構築して各州の州都及び周辺の都市を光波長多重通信 (WDM) で結び、かつ加入者アクセス網を整備・拡充するものである。

本コンサルティング業務契約は、2007 年 10 月にアンゴラ・テレコムと当財団の間で締結され、2008 年 8 月にコンサルティング業務を開始した。コンサルティング料の滞納問題のため 2009 年 9 月に業務を中断して、関係機関の協力を得ながら回収に努めてきたが、2010 年 11 月には業務を終了し、引き続き未収入金の回収に努めている。

(3) ベトナム南北海底光ケーブル整備計画 (円借款案件)

2003 年 3 月に円借款の供与が決まった本プロジェクトのコンサルティング業務について、VNPT (Vietnam Posts and Telecommunications Group) より受注し、2005 年 1 月から、当財団と KEC (現 (財) KDDI 財団) との共同体によるコンサルティング業務を開始した。

施工業者選定に関する入札公示が 2008 年 1 月になされたことを受け、昨年度に引き続き、応札者から提出されたプロポーザルの評価（技術・価格・総合評価）の段階にあるが、先方事情により業務は中断している。

なお、コンサルティング料の未収入金があり、その回収に取り組んだ。

(4) インドネシア沿岸無線整備事業 (IV) (円借款案件)

本プロジェクトのコンサルティング業務は、インドネシア運輸省海運総局から受注し、2006 年 8 月からインドネシアにおいて、当財団と (株) パンテル・インターナショナルとの共同体により開始した。コンサルティング業務は、概ね順調に推移しているが、サイト敷地購入遅延、他のプロジェクトとの鉄塔共用等に伴う設備設計変更、及び円借款ローン残額を利用した新たな設備更新計画に伴い、本コンサルティング業務の期間を 2012 年 5 月まで延長するよう客先と調整を続けた。

(5) バングラデシュ通信 NW 改善事業 (円借款案件)

2010 年 11 月、(株) アイエスインターナショナルとの共同体（代表：当財団）により、Bangladesh Telecommunications Company Limited からコンサルティング業務を受注し、2010 年 12 月より、現地調査、調達図書作成のための業務を開始した。

本事業は、同国における基幹通信回線などの通信インフラを整備することにより、通信サービスの量的・質的改善を図り、民間セクター発展のための投資環境の整備に貢献することを目的とするものである。

(6) ベトナム地方部インターネット利用拡充事業 (円借款案件)

ベトナムの貧困省の一つであるホアビン省の地方部において、ブロードバンド・インターネット通信及び電子政府確立に必要な資機材の供与、地方部住民をターゲットとしたコンテンツ（保健・衛生情報や営農情報）の開発、ICT利用に係る人材育成を行うことにより、同国の経済・社会発展、貧困削減、行政機能の向上に寄与することを目的とする円借款プロジェクトである。

2011年3月、ベトナム情報通信省へ、情報通信省対応のコンサルティングサービス公募に対する関心表明を提出した。

2. 国際協力事業 (寄付行為第4条(3)、(4)、(6)、(8))

国際協力の一環として、関係機関の協力を得ながら開発途上国（主にアジア及びアフリカ地域）の通信及び放送分野におけるパイロット・プロジェクト、研修員の受入れ等の業務を行った。

2010年度の主な業務の実施状況は、以下のとおり。

(1) ラオス国ルーラル地域におけるICTによる保健医療環境改善パイロット・プロジェクト

2009年度に実施した「ラオスの医療分野におけるICT効果的利用のための遠隔医療コンテンツ研究」の研究成果を踏まえ、関係企業、ラオス国国家郵便電気通信庁等と共同して提案した「ラオス国ルーラル地域におけるICTによる保健医療環境改善パイロット・プロジェクト」(Pilot project for the improved Health & Medical environment with ICT for rural areas in Lao P. D. R.)が、APTの「デジタル・ディバイド解消のためのパイロット・プロジェクト」(APT[EBC-J3])として採択され、同国において、首都ビエンチャンの中央病院とルアンパバン県病院とをネットワークで結び、ICTによるルーラルエリアの医療環境改善を目指して、機器等の設置、人材教育、システム運用を開始した。

現地で開催されたオープニング・セレモニー(2011年2月)には、保健省等のラオス国政府関係者や、在ラオス日本国大使館・総務省・関係企業等の関係者、当財団からは理事長他が出席した。

なお、2009年度実施した「ラオスの医療分野におけるICT効果的利用のための遠

「隔医療コンテンツ研究」(APT [EBC-J2]) について、2010年5月に東京で開催された APT 開発フォーラム (ADF) において、成果報告プレゼンテーションが実施された。

(2) フィジー南太平洋大学 ICT キャパシティビルディングプロジェクト (第一次)

本件 (JICA 技術協力プロジェクト) を JICA (独立行政法人国際協力機構) から受託した (株) パデコからの協力要請に基づき、2010年2月から情報技術専門家1名を同国へ派遣した。

本プロジェクトは、フィジー等の南太平洋諸国が共同設立した南太平洋大学における、衛星ネットワークを通じた加盟各国への遠隔教育提供能力向上等の支援を目的とするものである。

(3) 受入研修

アジア・太平洋電気通信共同体 (APT) へ提案し採択された受託研修を次の通り実施した (表1を参照)。

表1 受託研修の内訳

2009年度	研修コース	人数	対象国	研修実施機関	備考
10.7.12- 10.7.30	我が国におけるブロードバンド及び移動体通信の動向	11	バングラデシュ、ブータン、中国、イラン、モルディブ、モンゴル、ミャンマー、ネパール、パプアニューギニア、タイ、ベトナム	KDDI 財団、NTT 東日本、NTT-AT、ウィルコム、UQ	EBC-J4
2010年度	研修コース	人数	対象国	研修実施機関	備考
10.10.6- 10.10.13	次世代ネットワークのサービス/ソリューションとその標準化	9	バングラデシュ、モルディブ、パキスタン、バングラ、フィリピン、スリランカ、タイ、トンガ、ベトナム	総務省、NTT、OKI、NEC、TTC	EBC-J1
11.1.13- 11.1.19	ブロードバンド化を支えるアクセスネットワーク技術	7	ブータン、中国、モンゴル、ネパール、パキスタン、フィリピン、タイ	NTT 東日本、NTT-AS 研、NTT-ME、JAXA、au、UQ	”
11.2.24- 11.3.2	Good Governance 実現のためのナショナル・データベース構築技術	11	アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、カンボジア、中国、モンゴル、ネパール、パキスタン、スリランカ、タイ、ベトナム	NEC	”
11.2.28-	ブロードバンドを活用した	12	バングラデシュ、ブータン、カンボジ	官公庁 (9 機関)	EBC-J4

11.3.18	災害対策の強化		ア、中国、インド、モンゴル、ミャンマー、ネパール、パキスタン、スリランカ、タイ、ベトナム	民間企業(10社)	
---------	---------	--	--	-----------	--

(注) EBC: Extra Budgetary Contribution from MIC, Japan

また、現在、実施中のコンサルティング事業「インドネシア沿岸無線整備事業(IV)」の対象機関であるインドネシア運輸省(海運総局)の職員を対象に「沿岸無線システム管理者研修」(11.5-12.3、10名)を実施した。

さらに、我が国のナショナル・データベース構築技術の国際展開を期して、エチオピアから当財団が独自に招聘して、同技術に関する研修を実施した(2.28-3.2、1名)。

(4) 欧州安全保障協力機構(OSCE)への協力

外務省からの要請に基づき、欧州安全保障協力機構(OSCE)経済・環境委員会において、日本政府が担当するテーマ「IT技術を活用した国境通過のための通関手続の最適化」に関連して、同委員会での、「光ファイバーケーブルによる地域網構築方法」に関する講演の依頼が当財団にあり、2010年11月、ウィーンに出向いて講演を行った。参加者は、米、露、EU加盟国の30カ国60名。

(5) 無線ブロードバンドワークショップ(APT)

2010年8月~9月にパラオで開催されたAPTの「無線ブロードバンドワークショップ」に当財団も参加し、資料発表を行った(The Future of Wireless BB in the Pacific Island Nations ; Introducing the New Japan Pacific ICT Centre at USP)。

(6) 地上デジタル放送日本方式採用国への放送機材供与

総務省からの協力要請に基づき、地上デジタル放送日本方式(ISDB-T)を採用した南米諸国に対する放送機材供与に協力することとし、2010年3月に、日本放送協会から放送機材の無償譲渡を受け、総務省と連携して、4月にアルゼンチン国営放送(RTA)へ無償譲渡を行った。

(7) 政府主催会議への参画

- ① 経済産業省主催の産業構造審議会貿易経済協力分科会インフラ・システム輸出部会の情報通信分野WGに参画した。
- ② 総務省主催のICTグローバル展開の在り方に関する懇談会のプロジェクト

案件形成WGに参画した。

(8) JTEC 国際人材登録事業

当財団の国際協力事業の展開に必要な人材を確保するため、ホームページにおける人材登録の準備を進めた。

3. 調査研究事業(寄付行為第4条(5)、(7)、(8))

コンサルティング事業及び国際協力事業の推進に資するため、以下のとおり海外諸国に関する通信・放送等分野の調査研究を実施した。

(1) 平成22年度開発途上国の通信情報基盤に関する調査研究等(競輪補助事業)

財団法人JKAに対して要望し交付を受けた競輪補助金により、次のとおり市場調査を行った。

① 西部アフリカ3カ国ICTブロードバンド基盤NW調査

西部アフリカ3カ国(ガーナ、リベリア、シエラレオネ)におけるICTブロードバンド基盤ネットワークの整備状況を中心としたICT市場動向を把握するため、平成22年8月、調査団を派遣し現地調査を実施した。その結果、調査対象国のICT政策、通信市場、ブロードバンド・ネットワーク整備状況、ICT利用状況、ICT人材育成状況等に関する情報が得られた。今後、これらに基づき、我が国企業が、当該国内光ファイバー基幹網構築、ICT人材育成、e-health等のICT利活用分野等において参入することが期待される。

なお、その後、リベリアの通信会社から、首都モンロビアでの光ファイバー・ネットワーク構築計画への資金協力の要請が、当財団へあった。

また、本件調査結果については、情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)からの依頼により、同会のプロジェクトメンバーに対して講演による情報提供を行った。

② ポリビアTV国営放送局設備拡充調査

南米諸国においては、既にブラジル等が日本方式の地上デジタルテレビ放送方式を採用しているが、まだ方針決定がなされていなかったポリビアが、円借款の可能性が高く、地上デジタルテレビ放送の教育面での活用を前向きに検討中でもあったことから、平成22年6月、同国へ調査団を派遣し、日本方式のPRと現地テレビ放送設備の現況調査を実施した。今後、本件調査結果に基づき、我が国企業が、商談ペースやODA支援により同国市場へ参入することが期待される。

なお、調査結果の概要については、第2回JTEC講演会(2011.1.25)において周知を

図った。

(2) 平成 22 年度インフラ・システム輸出促進調査等委託事業（経済産業省）

エチオピアにおけるナショナルデータベース整備計画の事業展開に向け、関係企業とのコンソーシアムにより、2011 年 2 月、経済産業省の公募に応募した。

(3) コンゴ地上テレビ放送デジタル化調査（総務省）

日本方式の採用に向けた取組みの推進について我が国と合意したアンゴラとも連携しつつ、アフリカ諸国における地上デジタル放送日本方式 (ISBD-T) の普及を図るため、総務省からの協力要請により、コンゴの放送設備についての情報収集を行うこととしていたが、東日本大震災の発生に伴い、中止となった。

(4) 講演会の開催

次のとおり講演会を開催した（各回 50～70 名の参加者）。

第 1 回は、平成 22 年度情報通信月間参加行事として、情報通信月間推進協議会の協賛を得て実施した。

開催日等	内 容
第 1 回 (2010. 06. 02) (情報通信月間参加 行事)	テーマ：ICT分野における国際協力の実践と持続的成長への 貢献 講 師： 内海 善雄（当財団理事長） 巻口 英司（総務省情報通信国際戦略局国際経済課長） 布施 誠（三和電子(株)モバイル事業部 担当部長） 金澤 智昭（当財団事業部門第 1 技術部長）
第 2 回 (2011. 01. 25)	テーマ：ICT分野における国際展開の展望と現状 講 師： 谷脇 康彦（総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課 長） プラマニク カデル博（当財団理事長特別アドバイザー） 野元 桂（当財団事業部門研修部長） 横井 康和（当財団事業部門放送技術部長）

(5) 通信・放送国際展開研究会の開催

次のとおり研究会を開催した（各回約 40～50 名の参加者）。

開催日等	内 容
第 1 回 (2010. 07. 22)	テーマ：ICT産業の国際展開支援と国際協力 ～平成 22 年度の取組み～ 講 師： 上原 仁（総務省情報通信国際戦略局国際協力課長）
第 2 回 (2010. 10. 5)	テーマ：ICT分野の国際協力の現状と展望 講 師： 本村 洋（独立行政法人国際協力機構経済基盤開発部運 輸交通・情報通信グループ運輸交通・情報通 信第二課長）
第 3 回 (2011. 01. 25)	テーマ：ICT分野における国際展開の展望と現状 講 師： 谷脇 康彦（総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課 長）

(6) JTEC レポートの発行、メールマガジンの発信及びホームページの活用

当財団の事業活動を広く紹介するため、JTEC レポート第 67 号（2010 年 8 月）及び第 68 号（2011 年 4 月）を発行し、関係企業等に配布した。

また、今年度から、新たに、メールマガジンの関係者への送信を開始した（第 1 号（7 月 30 日）、第 2 号（9 月 7 日）、第 3 号（10 月 29 日）、第 4 号（12 月 28 日）、第 5 号（2 月 15 日））。

当財団のホームページについても、より一層効果的な掲載内容とすべく、引き続き改善に取り組んだ。

III 財団運営

1. 会議の開催

(1) 評議員会

2010 年度における評議員会の開催状況は、以下のとおりである。

開催日等	議 題
第 66 回評議員会 (2010. 06. 21)	①2009 年度事業報告について ②2009 年度収支決算について

	③平成 22 年度自転車等機械工業振興事業に関する補助事業実施について ④役員の選任について ⑤その他
第 67 回評議員会 (2011. 03. 29)	①2011 年度事業計画案について ②2011 年度収支予算案について ③ 役員の選任について ④その他

(2) 理事会

2010 年度における理事会の開催状況は、以下のとおりである。

開催日等	議 題
第 73 回理事会 (2010. 06. 21)	①2009 年度事業報告の承認について ②2009 年度収支決算の承認について ③平成 22 年度自転車等機械工業振興事業に関する補助事業実施の承認について ④議員の委嘱に関する同意について ⑤その他
第 74 回理事会 (2010. 10. 26)	①2010 年度収支予算書の変更について ②評議員の委嘱に関する同意について ③最初の評議員の選任に関する理事の定めについて ④最初の評議員選定委員会委員について
第 75 回理事会 (2011. 03. 29)	①2011 年度事業計画案について ②2011 年度収支予算案について ③評議員の委嘱について ④理事長及び専務理事の互選について ⑤賛助会員の加入について ⑥最初の評議員候補者の推薦について ⑦その他

2. 公益法人制度改革への対応

2008 年 12 月 1 日に施行された「公益法人制度改革 3 法」の施行状況を踏まえ、よ

り自主的な事業運営が可能となる一般財団法人への移行を前提に認可申請の準備を進めた。

なお、移行登記日以降における最初の評議員の選任については、整備法 92 条に基づく選任方法についての旧主務官庁の認可が得られている。

3. 日本 ITU 協会賞（国際協力賞）の受賞

当財団の、これまでの国際協力活動を通じた、世界の情報通信・放送分野における発展への貢献に対し、「第 42 回世界情報社会・電気通信日のつどい」（2010 年 5 月 17 日）において、(財) 日本 ITU 協会から日本 ITU 協会賞（国際協力賞）の贈呈があった。

4. 資産の管理

(1) 基本財産

基本財産 10.741 億円（自転車その他の機械振興等を目的とする 2 億円を含む）を原資とし、債券等の運用により、総合利回り約 0.87% の利息収入を確保した。

(2) 運用財産等

運用財産は、会計規程に基づき適正に管理した。

なお、コンサルティング事業のうち、ベトナム南北海底光ケーブル整備プロジェクト及びアンゴラ NGN 整備プロジェクトにおいて長期化している未収入金については、その回収に努めたものの十分な回収には至らず、借入限度額（2 億円）の範囲内での短期借入金により資金繰りの維持に努めた。

5. 内部規程等の改正

2010 年度における内部規程の整備状況は次のとおり。

- ・組織規程 (2010.4 及び 2010.8 一部改正)

6. 組織及び職員 (2011 年 3 月末現在)

(1) 組織

管理部門：管理部長

経理部長

事業部門：企画・調査研究部長

営業部長

第1 技術部長
第2 技術部長
第3 技術部長
第4 技術部長 (2010 年 4 月新設)
国際通信技術部長
放送技術部長
研修部長
専門部長
L A T E C 事務局長 (2010 年 8 月新設)

(2) 職 員

管理部門：部長 2 名、事務職 1 名

事業部門：部長 7 名、

専門部長 1 名 (研修担当 1 名)

そのほかプロジェクト毎に嘱託を委嘱